

重要文化財「鳥取県青谷上寺地遺跡出土品」(令和元年7月23日指定)の概要

重要文化財となった品々は、日本海を通じて行われた国内外との交易の実態を示す精巧な木製品、玉類やその製作関連資料、中国大陸や朝鮮半島由来の銅鏡や銭貨、鑄造鉄製品を代表として、生業を示す木製・石製農工具や骨角製の漁労具、戦いに用いた武器・武具、祭りに用いたト骨や楽器、建築部材や様々な絵画資料など、きわめて多彩かつ豊富な資料で構成されています。

弥生時代における社会的分業の存在を示す交易関連資料に加え、生業や精神文化など弥生集落の具体像を知るうえで、欠かすことのできない内容を持つことが評価されました。

| 分類 | 点数 |
|----------|--------|
| 木器・木製品 | 435点 |
| 骨角牙貝製品 | 339点 |
| 繊維製品 | 4点 |
| 金属製品 | 145点 |
| ガラス製品 | 54点 |
| 石製品(石器他) | 231点 |
| 土製品(土器他) | 145点 |
| 合計 | 1,353点 |

指定品の内訳



青谷上寺地遺跡の代表的な指定品



木製容器・食事具

<玉作関連資料>



ものづくりを示す品々



海との関わりを示す品々



交流を示す品々



骨角牙貝製品



祭祀具